

## 平成30年3月 第2回室戸市議会定例会 施政方針

本日、平成30年3月第2回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、施政方針について申し上げます。

初めに、国政におきましては、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として少子高齢化の課題を克服していくとしております。

また、高知県におきましては、「志国高知幕末維新博」第2幕の開催及び自然体験型観光推進などポスト維新博への対応や、地域の医療、介護、福祉の連携を強化する「高知版地域包括ケアシステム」の構築など、経済の活性化や日本一の長寿県づくりを基本政策としております。

本市におきましては、これら国や県の動向を注視しつつ、市制施行60周年にあたる平成30年度予算を編成したところであります。

それでは、平成30年度の主な施策について申し上げます。

まず、「行財政の健全化」についてであります。

本市では、これまでの取り組みにより、市税等の収納率の向上や基金の増額、また、実質公債費比率や将来負担比率の改善など、財政健全化を進めてまいりました。

しかしながら、人口減少による市税調定額や地方交付税の減など、今後とも依然として厳しい財政状況が予想されることから、「室戸市財政運営計画」に基づき、財源確保対策の推進や経常経費の抑制など、引き続き財政の健全化に取り組んでまいります。

また、「公共施設等総合管理計画」に基づき、過疎債を活用した老朽施設の取り壊しを進めます。

職員の資質向上や意識改革については、高知県との人事交流や他団体への職員派遣を行うとともに、業務改善研修や法制執務研修、接遇研修などに努め、人材育成の更なる強化を図ります。

特別会計の健全化については、平成30年4月からの国保制度改正に伴い、国保税率の改正を行うとともに、引き続き医療費節減など健全化に努めます。

また、累積赤字の解消に向け、一般会計からの支援対策を進めてまいります。

次に、「産業の振興」についてであります。

ふるさと納税では、返礼品の開発支援を継続するとともに、寄附金を活用した事例の広報や、市独自の特設サイトを開設するなどふるさと納税の拡大に努めます。

「地域おこし協力隊」や「集落支援員」については、増員することにより、特産品の開発をはじめ、観光・交流事業の拡大などの取り組みを強化してまいります。

商工業関係では、「創業支援事業」、「販路開拓支援事業」や室戸市商工会が実施する「チャレンジショップ事業」などに引き続き取り組みます。

また、首都圏での地産外商を推進するため、高知県のアンテナショップ「まるごと高知」と連携した取り組みや、広域自治体連携事業を行っている大正大学が運営するアンテナショップへの出店などにより、本市の魅力を発信し、特産品の販路開拓や販売拡大を図ります。

農林業では、地域農業の競争力強化のため、環境制御技術の普及促進、環境保全型農業の推進、農地の基盤整備事業、有害鳥獣対策などに取り組みます。

そして、キラメッセ室戸の中山間複合経営拠点化をさらに推進するため、楽市の店内レイアウトの改善を行うなど施設の魅力化や販売拡大に取り組みます。

水産業では、安全で効率的な漁業経営につながるよう、エンジンリースに対する支援を引き続き実施するほか、漁協が行う中層式人工魚礁設置事業に対する支援や、稚魚の放流事業により水産資源の回復に努めます。

また、マグロ解体ショーなどによるPR活動を支援し、水産物の付加価値向上に努めます。

さらに、海洋深層水によるスジアオノリやサツキマス等の養殖事業等への支援を通じて、陸上養殖事業の推進や海洋深層水の利用拡大を図ります。

漁港施設では、水産基盤整備事業を推進するとともに、長寿命化計画に基づく整備に取り組みます。

農林水産業の後継者対策としては、新規就業者への研修支援のほか、製炭窯の整備や肉用牛の導入に対する支援、集落営農の推進、漁船導入に対する支援などを進めます。

観光振興では、ミニ水族館「むろと海の学校」が新たにオープンしますので、体験プログラムの充実などにより、子ども達の教育や交流人口の拡大につなげます。

そして、教育旅行の受入を中心とした民泊の推進を図るとともに、国の農山漁村振興交付金を活用して、漁業関係や観光関係団体と連携した漁業体験プログラムの開発など、体験型・滞在型の観光を目指します。

「志国高知幕末維新博」第2幕関連事業としては、地域会場であるキラメッセ室戸鯨館において、引き続き日本古式捕鯨企画展を開催します。

また、インバウンド対策として、外国人の国際交流員を配置することにより、外国語による情報発信や、観光ガイドの育成など外国人観光客の受け入れ体制の充実を図ります。

ジオパーク関連では、ジオサイトの見直しに伴う看板等の整備やジオツアーの充実など、日本ジオパーク及び世界ジオパークの再審査に向けた取り組みを進めます。

次に、「保育・教育の充実」についてであります。

室戸市子ども・子育て支援計画に基づき、保育の質の向上に努めるとともに、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などを実施します。

また、第2子の保育料の無料化に取り組み、子育て世代の負担軽減を図ります。

小中学校におきましては、心身ともに健やかな子どもの育成を目指し、学力向上、心の教育の充実及び体力向上対策の推進を図ります。

施設整備では、民間保育所の高台移転を支援することや、小中全校での完全給食実施に向けた中部学校給食センターの整備とともに、非構造部材の耐震化、普通教室へのエアコン設置、プール改修など順次進めます。

また、選挙管理委員会と連携して模擬投票の体験や出前授業、学校支援地域本部事業の拡充、放課後子ども教室の充実など、次世代の健全育成に努めます。

生涯学習では、公民館での世代間交流事業やシルバーセミナーの実施などにより、地域の活性化を推進します。

また、女子野球室戸リーグの開催を支援するとともに、大学やアマチュアスポーツ団体などに対し、スポーツ合宿の誘致を進めます。

文化財関係では、重要伝統的建造物群保存地区における、修理、修景事業に引き続き取り組みます。

御蔵洞の安全対策については、歩行者の安全性を高める方法として、入口に仮設の落石防護通路を設置します。

また、「室戸岬史跡等保存管理活用計画」については、計画書の策定を目指してまいります。

次に、「保健・福祉サービスの充実」についてであります。

子育て支援では、「不妊治療費等助成」、「すこやか子育て祝金」、「室戸の赤ちゃんスターターキット事業」に加え、新たに設置した「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組みます。

地域医療では、市民の方々の医療分析を行うなど、地域における医療の提供や医療サービスを確保するため「地域医療計画」を策定します。

室戸岬診療所においては、診療日数の増加や往診を行うなど地域に密着した医療の提供に取り組みます。

そして、看護師等の人材確保事業に加え、新たに医師確保や医療機器の整備に対する支援を行うことで、地域医療体制の充実・強化を図ります。

また、24時間健康相談や健康マイレージ事業などにより、健康づくりにつなげてまいります。

障がい者福祉では、啓発や相談活動等の充実とともに、新たな福祉避難所の確保に努めます。

介護保険事業では、安定した介護サービスを提供するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、自立支援などサービスの充実を図ります。

生活保護では、生活状況や収入及び資産の実態把握等に努めるとともに、主治医や嘱託医などと連携を図り、適正化の取り組みを進めます。

また、生活困窮者支援として、引き続き自立相談支援事業などに取り組むとともに、中学生を対象とした子どもの学習支援事業の拡充を図ってまいります。

次に、「市民の生活環境の充実」についてであります。

安全な住宅環境を整備するため、コンクリートブロック造など耐震性のない市営住宅の建て替えを計画的に進めるとともに、老朽住宅除却事業や住宅リフォーム補助事業を継続して行います。

また、中山間地域の飲料水供給施設の整備に引き続き取り組みます。

市道整備では、継続事業として下町本通線、三津本線等の道路改良事業や両栄橋の架け替え事業を行います。新規路線では、室津一木神社線の改良工事や岬津呂線、大平線の測量設計業務、原池橋等の整備事業に着手いたします。

また、芸東衛生組合の佐喜浜クリーンセンター焼却場を解体し、跡地にストックヤードを整備することとしております。

人権対策では、「室戸市人権施策推進計画」により、人権啓発や人権教育の充実に取り組めます。

また、男女が互いに相手の人権を尊重しつつ責任を分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

市民館の運営では、地域のコミュニティセンターとして、デイサービスや地域間交流事業など事業内容の充実に努め、利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

次に、「防災対策の推進」についてであります。

津波避難タワーや避難路、避難階段などを引き続き整備するとともに、奥地分散備蓄用倉庫の整備、住宅耐震化の推進、避難訓練や避難所・救護所開設運営訓練の実施など、防災・減災対策を進めます。

また、津波避難の新たな手段として、津波避難救命艇の設置を行います。

備蓄品については、現在、避難想定人数1日分の備蓄食糧を確保しておりますが、今後は3日分の確保に向けて取り組めます。

漁港施設の地震対策としては、漁港内燃料タンクの地下埋設やコンボルト化が完了しましたので、引き続き既設タンクの撤去に対する支援を行います。

消防関係では、増加する救急要請に対し特定行為を行うことができる救急救命士の育成や、災害時の燃料供給を確実にを行うため、災害対応型自家給油施設を整備するなど、救急体制や消防装備の充実・強化に努めます。

また、消防団の機能強化を図るため、高岡分団、岬分団の高台移転事業などに取り組んでまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

まず、れんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約に基づき地場産品販路拡大推進事業やインバウンド観光推進事業等に取り組んでまいります。

次に、椎名集落活動拠点施設がオープンしますので、地域の方々と連携して、高齢者の健康づくりや次世代交流など地域の活性化に取り組めます。

次に、室戸高校の支援対策事業では、いさな寮生の寮費などを助成するとともに、通学バスの安全性を確保するため、室戸高校前にバスロータリー及び待合所を整備します。

次に、中央公園の整備として、相撲場内を人工芝にすることにより、利便性の向上を図ります。

次に、移住促進事業では、高知市との連携による二段階移住の取り組みや県東部の市町村との移住体験ツアーの共同実施など、広域的な移住対策を推進します。

そして、本市への若者の定住と就労の促進などを図るため奨学資金返還者に対する奨学金返還助成制度を導入するとともに、引き続き無料職業紹介所事業の充実や、住宅対策として非浸水地域へ住宅用地を整備してまいります。

最後に、水道事業についてであります。

水道事業会計については、策定いたしました「室戸市上水道経営戦略」に基づき、経営の健全化に努めます。

また、安全でおいしい水を安定して供給できるよう、石綿管を含む老朽管の布設替えや漏水対策などに取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、今後とも、社会経済情勢の動向に留意し、適切な市政運営となるよう、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。